

まちの応援マガジン いなわしろ

広報 猪苗代

Jan.2020

1

No.711

白虎隊剣舞堂々と

さくらこども園保育発表会





猪苗代町長

前後

ひろし

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、希望に満ちた清々しい新春をお迎えのこととお喜びを申し上げます。

昨年6月に、町民の皆様から多くの負託を賜り、3期目の町政をスタートさせていただきました。「猪苗代町」のさらなる発展のため、公約として掲げた「町民総参加のひらかれた町政」「健全な行財政基盤の確立」「安全・安心で住みよい暮らし」「産業や人が集まり、活気あふれるまちづくり」「未来をひらく人づくり」を「5つの柱」として、スピード感を持って、公平・公正な行政を執行してまいりますので、皆様の変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、昨年5月に年号が平成から令和へと変わり、新たな時代の幕開けとなりました。期待や希望が膨らむ中、日本各地で台風などによる甚大な被害が発生しました。改めて犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、被災に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

す。本町においても家屋や農業用ハウスの倒壊など多くの被害に遭いました。町では関係機関と協力し、早急に復旧を進めるとともに被災者の方々の生活再建支援に努力してまいります。

さて、今年は4年に一度のオリンピック、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。3月下旬には聖火リレーが町内を通り、競技開催の事前キャンプとして野口英世博士ゆかりの地ガーナ共和国の選手が来町されます。町を挙げて「おもてなしの心」で取り組んでまいります。また、これを機会に「スポーツ振興宣言の町」として全国の競技者の皆様へ「合宿の郷づくり」をアピールし、誘客に努めてまいる所存であります。

次に、令和4年4月開校予定の統合中学校については、新しい学校名や制服が決まり着々と開校に向けて準備を進めており、令和2年度はいよいよ校舎建設工事が始まります。猪苗代を担う子どもたちのため、町の風土や文化を生か



猪苗代町議会議員

長沼 一夫

かずお

の不買運動や訪日客急減などが続いていきます。

一方、本町では野口英世アフリカ賞の受賞者が来町されたほか、東京オリンピックのホストタウンの準備が着々と進められた1年でありました。

2020年は十二支の子年にあたり、「増える」という意味合いがあります。本町でも、まちづくりの基本理念に基づき、人口減少・少子高齢化対策や定住促進・雇用創出などの町政の課題解決に向けて、これからも町民の皆様との協働により活気あるまちづくりを推進していかねばなりません。

町議会としても、開かれた、わかりやすい議会の実現に向けて、皆様の声が町政に反映できますよう努力し、議員一同全力で取り組んでまいります。

新春に臨み、町民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

し「生きる力」「確かな学力」「健やかな体」そして豊かな人間性を育む教育の確立を目指して、町民の方々とともに取り組んでまいります。

結びにあたり、町民の皆様方には、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が、皆様にとりまして健やかで実り多い1年となりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。



猪苗代町教育長

宇南山 忠明

ただあき

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。皆様には、ご家族お揃いで健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃より本町の教育行政に対しまして、特段のご理解とご協力を賜り、感謝とお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新天皇陛下が即位され、新たに令和の時代がスタートしました。

そんな中、昨年は自然災害により全国各地で甚大な被害が発生し、多くの方が犠牲になりました。本町でも台風19号の被害を受け、教育施設においては、体育館の屋根トタンがはがれたほか、樹木の倒木や校舎内への雨漏りなどが発生しましたが、土、日曜日だったため園児や児童生徒に影響がなかったことが何よりでした。

一方で、昨年も児童生徒の活躍が光りました。小学校では、千里小「県吹奏楽コンクール銀賞」、緑小「県緑の少年団奨励賞」と「MOA美術館全会津児童絵画作品展学校賞」、猪苗代小6年男子が「県算数ジュニアオリンピック銅メダ

ル」、吾妻小4年親子が「ふくしま17字で奏でるふれあい事業優秀賞」を受賞しました。中学校では、猪苗代中柔道部3年男子が「東北大会個人5位」、陸上部3年男子が「県通信陸上30000円優勝」、東中2年女子が「朝河貫一賞優秀賞」を受賞しました。また、ふくしま駅伝では中高生が活躍し、町の部で6位入賞。猪苗代中3年の大橋清陽選手が3区で町の部区間賞を獲得し、さらには1月19日に広島県で開かれる「第25回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会」に県選手として出場します。皆様の応援よろしく申し上げます。

本年は、小学校新学習指導要領の全面実施となり、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために「プログラミング教育」、「外国語教育」、「道徳教育」に取り組むこととなります。新しい時代に子どもたちに求められる資質・能力を育成し、山積の教育課題を解決するためにも、教育委員会と学校、家庭、地域が連携を図りながら、協力して取り組んでまいります。

年頭のごあいさつ



園児が練習の成果を披露

ひまわり・さくらこども園保育発表会

ひまわりこども園とさくらこども園の保育発表会は、11月30日、各こども園で開かれました。

園児たちは、この日のために練習してきた成果を元気いっぱいに披露しました。

一生懸命に歌やダンス、劇などに取り組む子どもたちの姿に、会場を埋めつくした保護者らから大きな拍手が送られました。

1_ひまわりこども園・ちゅーりっぷ2組女子(年中)による「チャンス!」。カラフルな衣装で元気にダンスを踊った 2_ひまわりこども園・ちゅーりっぷ3組園児による「おおかみと7匹のこやぎ」 3_さくらこども園・りす組(1歳児)のリズム「果物カーニバル」 4_白虎隊の剣舞を披露するさくらこども園・さくら組(年長)の園児。会場からは大きな拍手が送られた。



八子実行委員長から賞状を受ける喜田さん

Pick Up

今月のイベント

「母から子への手紙」コンテスト表彰式

町絆づくり実行委員会は12月1日、学びいなど第18回「母から子への手紙」コンテストの表彰式を行い、大賞を受賞した喜田久美子さん(宮崎県)らを選出しました。表彰式では、八子弥寿男実行委員長があいさつし、受賞者一人一人に賞状を手渡ししました。

「母から子への手紙」コンテストは、本町出身の医学者、野口英世博士の母シカが、渡米中の野口博士に宛てて書いた手紙にちなみ、母と子の絆を感じてもらおうと、平成14年から毎年開催されており、全国各地からわが子への愛情をつづつた多くの手紙が寄せられています。

今回は、全国から1825点の応募があり、1次選考会では町内のお母さん75人が入賞50品を選出。最終選考会では、芥川賞作家で福聚寺住職の玄侑宗久さん、元NHKアナウンサーで春日居郷土館・小川正子記念館名誉館長の末利光さん、エッセイストの大石邦子さん、1次選考委員代表(猪苗代町お母さん委員長)の小林光子さんの4人が厳正に審査し、大賞、準大賞、日本郵便賞などの各賞を決定しました。

表彰式後には、大石邦子さんが「母の言葉あつてこそ」と題し、講演しました。

統合中学校の新制服が決定

4月に入学する新中学1年生から導入

町教育委員会では令和元年4月、統合中学校の新制服決定に向けて、町内の小中学生と保護者、教職員へのアンケートを実施しました。その後、統合中学校開校準備委員会において新制服の仕様を作成。9月に制服メーカーによるプレゼンテーションを行い、新制服案1点を決定しました。同準備委員会ではさらに新制服の細部について協議を重ね、11月に新制服が完成しました。

新制服は、「統合時の校内の統一感を考慮すると生徒全員が同じ制服で新校舎に入ることが望ましい」との意見から、現在の小学6年生(※統合時中学3年生)が中学校に入学する令和2年4月から導入されます。

新制服は紺色三つボタンブレザーで、男子はグレーのチェック柄スラックスに紺ネクタイ、女子はグレーのチェック柄車ひだスカートに紺リボンになります。



男子制服



女子制服

※広報紙印刷の都合上、写真と実際の制服の色合いが異なる可能性がありますので、ご了承ください。

まちの応援マガジン いなわしろ 広報 猪苗代

Jan.2020
1
No.711

今月の表紙



【撮影日】11月30日
【場所】さくらこども園

さくらこども園保育発表会での一枚。真剣なまなざしで白虎隊の剣舞を披露する岩橋悠誠くんです。

Contents — 【目次】

- 02 年頭のごあいさつ
- 04 Pick Up
- 06 まちのわだい
- 08 新しい民生委員・児童委員の皆さんを紹介します
- 09 キラッいなわしろ／地域おこし協力隊通信
- 10 いなわしろタウンページ
- 16 暮らしの情報広場
- 18 みんなの美術館／食生活改善推進員コーナー



公開収録に臨む渥美部長(右から2人目)ら

猪苗代の美しさを15秒CMに

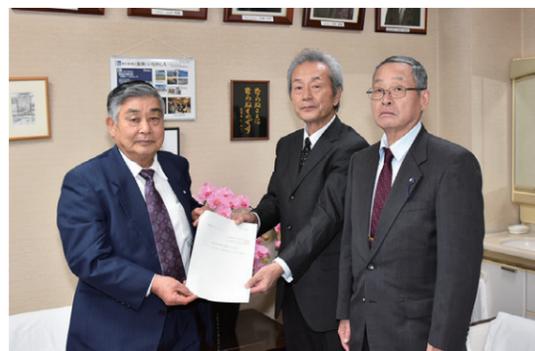
「ふるさとの元気！応援CM大賞」公開収録

「ふくしまの元気！応援CM大賞2019」の公開収録は12月8日、郡山市の郡山ユラックス熱海で行われました。今回は県内から33市町村が15秒CMを制作。本町からは町商工会青年部がエントリーしました。同部の渥美慎司部長は「青年部活動の記録を15秒に凝縮しました。皆さんに猪苗代町の美しい映像を見ていただきたいです」と話しました。公開収録の様子は、1月11日午後2時25分から福島放送(KFB)で放送される予定です。

町の財務・行政事務を監査

令和元年度上半期定期監査結果報告

町監査委員の佐賀要一代表監査委員と渡邊眞一郎委員は11月25日、前後公町長に令和元年度上半期の定期監査結果報告書を手渡しました。監査の結果、歳入歳出とも適切に処理され、事務執行についておおむね成果を上げていると認められました。また、扶助費に関する専門職員の育成、町立病院の将来的な財政運営を見据えた長期計画の策定、上下水道事業のより一層の経営努力について意見が付けられました。



前後町長に報告書を提出する佐賀代表監査委員(中央)ら



吾妻中でSNSの正しい使い方を紹介する猪苗代高の生徒

SNSを正しく使おう

猪苗代高校生が中学生に出前講座

猪苗代高校では、11月から12月にかけて、中学生を対象とした会員制交流サイト(SNS)の出前講座を開きました。12月3日には、吾妻中学校で出前講座を行い、猪苗代高校生徒会の生徒7人が劇やクイズなどを通じてSNSの怖さや正しい使い方を紹介。SNS上のやりとりで不登校になったり、個人情報が出た事例などを伝えました。中学生からは「自分で注意してトラブルにならないようにしたい」などの意見が出されました。

7団体が合奏や合唱を披露

2019全国災害復興祈念いなわしろ音楽祭

2019全国災害復興祈念いなわしろ音楽祭は12月7日、学びいなかで開かれ、主催の猪苗代吹奏楽団のほか、猪苗代高校吹奏楽部、中野坂上ウインドオーケストラなど7団体が出演し、合奏や合唱などで美しい音色を響かせました。特別出演したピアニストの後藤泉さんはベートーベンの「月光」などを披露。フィナーレでは「会津磐梯山」などを出演者が合同演奏し、千里小1年生の児童が白虎隊の剣舞を披露しました。



美しいピアノの音色を響かせる後藤さん



写真上_贈呈式に出席した、前列左から三瓶さん(東中)、関さん(吾妻中)、宇南山教育長、小林常務理事、渡部副町長、笠間さん(猪苗代中)
写真右_小林常務理事から合格祈願米を受ける関さん

合格祈願米で受験生を激励

中学生に合格祈願米を贈呈

J A会津よつばから町内3中学校の3年生への「合格祈願米」贈呈式は11月27日、町役場で行われました。贈呈式では、J A会津よつばの小林利一常務理事が「受験生にとって大切な時期となりました。合格祈願米は、会津若松市立第六中学校の生徒が田植えし、収穫後に会津美里町の清龍寺文殊院でご祈祷を受けた特A米のコシヒカリです。合格祈願米を食べて、これからの受験に立ち向かってください」とあいさつ。各中学校代表の笠間堅杜さん(猪苗代中)、関里夢さん(吾妻中)、三瓶蓮心さん(東中)にそれぞれ合格祈願米を手渡しました。また、渡部昭副町長と宇南山忠明教育長が「合格祈願米のように最後まで粘り強く、志望校合格を目指して頑張ってください」と生徒を激励しました。



生徒を代表して吾妻中の関里夢さんが「中学校3年間、勉強や部活に取り組んできました。これまでに学んだことを生かしたいです。合格祈願米を作ってくれた皆さんに感謝し、受験に向けて頑張ります」と決意の言葉を述べました。



表彰伝達を受けた半澤次長(中央)と東條社長(左)

長年の献血活動に感謝

県支部献血団体表彰伝達式

日本赤十字社県支部献血団体表彰の伝達式は12月6日、町役場で行われました。前後公町長が金色有功章に輝いた猪苗代警察署の半澤正行次長に盾を、金杵支部長感謝状を受けた東信建設工業の東條泰治社長に感謝状を伝達しました。金色有功章は20年以上、金杵支部長感謝状は10年以上献血活動を続けている団体に贈られます。前後町長は「皆さんの協力により救われる人たちがいます。今後ご協力をお願いします」と話しました。

税の理解を深める

猪苗代小学校で租税教室

猪苗代小学校租税教室は12月4日、同校で開かれ、6年生の児童42人が税の仕組みなどについて理解を深めました。租税教室では町税務課職員が講師となり、DVDの映像や税に関するクイズを通じて税の大切さや使いみちなどについて説明しました。まとめの時間では、児童は「税の仕組みや税金が何に使われているか知ることができました」、「税金は無くても良いと思っていましたが、税金の大切さが分かりました」などと感想を話しました。



レプリカの1億円の重さを確かめる児童

太郎庵猪苗代店に勤務する高橋美紀さん。高橋さんは11月22日、日本電信電話ユーザー協会が主催する電話対応コンクール全国大会に出場しました。電話対応コンクールは、対応技能のレベルアップや人材育成などを目的に開催され、全国から1万人以上がエントリーする大会です。会津地区の予選を勝ち抜いた高橋さんは、県大会で見事に優勝。11月に東京都で開かれた全国大会に福島県代表として出場しました。

「講師の先生に指導していただき、全国大会に臨みました。残念ながら結果は振るいませんでしたが良い経験ができました。今回勉強したことをこれからの業務に生

かしたいです」と高橋さんは振り返ります。

高橋さんは普段の接客でも笑顔絶やしません。「お客様に満足してもらい、ドキドキ、わくわくしてもらえるように心掛けています」と話します。

そんな高橋さんの趣味は中学生から続けているバレーボール。現在はカメリーナススポーツクラブで週に1回、仲間たちと爽やかな汗を流しています。

高橋さんは「土日は仕事になることもありますが、子どもたちと休みが合う日は一緒に出掛けて家族の時間を過ごしています。子どもたちの成長が楽しみです」と笑顔で話しました。



高橋 美紀 さん(道下)

※このコーナーでは、さまざまな分野で活躍している町ゆかりの輝く人をご紹介します。掲載希望の方は広報担当まで申し出てください。☎(62)2111

地域おこし協力隊通信

私たちが地域を元気に！
地域おこし協力隊

小林 一貴 さん

主な活動内容：スポーツ振興



ラグビーワールドカップ2019が日本で開催され、世界各国の皆さんに日本のおもてなしが絶賛されました。ラグビーワールドカップ2019の公式キャッチコピーは「4年に一度じゃない。一生に一度だ。ONCE IN A LIFETIME」でした。これは東京五輪・パラリンピックにも同じことが言えると思います。

さて、猪苗代町はガーナ共和国のホストタウンです。昨年はガーナ共和国の皆さんに猪苗代町の素晴らしさを知ってもらい、世界に発信してもらうため、日本に住んでいるガーナ共和国の方にいなわしろ花火大会に参加してもらいました。他にも、野口英世記念館の見学や猪苗代湖の遊覧を通じて猪苗代町の魅力を体験してもらいました。たくさん写真を撮ってSNSに投稿していました。

ラグビーワールドカップでは選手と地域住民との交流やおもてなしが大きな話題となりました。猪苗代町にもそのチャンスが訪れます。今こそ「ONCE IN A LIFETIME」で盛り上げ、ガーナ共和国の選手を最高の笑顔でお迎えしましょう！

新しい民生委員・児童委員の皆さんを紹介します

民生委員・児童委員の委嘱状伝達式は12月4日、町役場で行われました。民生児童委員は、厚生労働大臣ならびに県知事から委嘱され、社会奉仕の精神をもって住民の立場に立った相談に応じるほか、必要な援助活動を行い、地域福祉の増進に努めます。

式では、前後公町長が「地域福祉推進のため、地域の皆さんの身近な相談役として、また、地域と行政を結ぶパイプ役としてご協力をお願いします」とあいさつ。前後町長が各地区の代表者に委嘱状を伝達しました。

各地区担当の民生委員・児童委員の皆さんは下記のとおりです。また、このたび退任し、町長感謝状(在任5年以上10年未満)および厚生労働大臣感謝状(在任6年以上)を受けた皆さんは次のとおりです(いづれも敬称略)。

行津桜川 石田ひとみ(在任9年)
都 沢 鈴木 勝男(在任6年)
幸 野 春日ハルエ(在任7年)
白木城 遠藤 博(在任6年)
土 田 石川加代子(在任24年)
扇 田 青木 秀子(在任15年)
山 瀧 安部 洋子(在任12年)
東 館 大塚 彰(在任11年)
伯父ヶ倉 阿部 操(在任18年)
木地小屋 二瓶 康子(在任18年)

〈地区担当委員〉

地区	氏 名	担 当 地 区	電話番号
猪苗代	中澤 悦子(四ツ谷)	四ツ谷、古城町	(62)3167
	押田 俊広(名古屋町)	名古屋町の一部	(62)3037
	堀 真知子(名古屋町)	名古屋町の一部	(62)2186
	佐藤 和代(旭町)	本町、旭町	(62)3056
	松本 治(上新町)	新町い、新町ろ	(62)2253
	富田 敏夫(九軒町)	上新町、九軒町	(62)3468
	宇月 信子(半坂)	半坂、祢次	(62)4773
	佐賀 昭男(土町)	土町、葉山、中町、スキー場	(62)3025
	五十嵐牧子(新堀向)	今泉、新堀向、桜ヶ丘	(62)3965
	氏田 和久(沼ノ倉)	見祢、沼ノ倉、見祢山	(62)3285
翁島	後藤 新一(長坂)	渋谷、長坂、川上、千貫	(64)2382
	小林 博子(祢次)	神明町	(62)3270
	飯山 義昭(新北町)	新北町	(62)2418
	楠 美枝子(三城瀧)	三城瀧、新在家、大在家	(65)2853
	土屋 敏夫(磐根)	五十軒、砂川、不動、天鏡台温泉、磐根	(65)2416
	高橋二三雄(烏帽子)	烏帽子、釜井、東南真行、西真行	(65)2046
	安達 利一(西久保)	戸ノ口・三本木・金子沢、西久保、蟹沢・長浜、行津桜川	(65)2591
	星 みき子(新在家)	翁島駅前、土田	(65)2663
	鈴木 輝夫(西館)	西館、打越、富永	(66)3681
	渡部 久(相名目)	牛沼、相名目、入江、廻谷地、仁蔵、蜂屋敷	(62)2173
千里	鈴木 道夫(千代田)	千代田	(62)2879
	池田 令子(六角)	北高野、六角	(62)2564
	古川美智子(扇田)	扇田の一部	(62)2722
	山田 澄子(扇田)	扇田の一部	090(7528)4713
	遠藤 恒友(上ノ上)	上ノ上	(63)1427
	小柳山ナミ子(島田)	島田、堤崎、百目貫	(62)3073
柳原 律子(八千代)	八千代	(63)0770	

地区	氏 名	担 当 地 区	電話番号
月輪	佐藤 美晴(壺下)	上戸、上戸駅前、湊志田、壺下	(66)3440
	大川原浩吉(山瀧)	山瀧、田子沼	(66)2861
	佐藤 久雄(金曲)	金曲、夷田、川崎	(66)2647
	佐藤 玲子(小平湯)	松橋、中目、小平湯、松橋浜	(66)3315
	佐藤 久仁(関脇)	関脇、都沢、志田浜	(66)3719
	別府ハツエ(幸野)	幸野、曲淵、新屋敷	(66)3096
	伊藤 良春(川桁)	川桁の一部	(66)2744
	奥田 美穂(川桁)	川桁の一部	(66)4080
	五十嵐幸子(東館)	白津、東館、道下	(66)3883
	佐藤 邦枝(下館)	内野、明戸、下館	(66)4184
長瀬	秋山千鶴子(志津)	菟窪、志津、水沢、伯父ヶ倉	(66)3598
	本田由里子(白木城)	白木城、小水沢	(64)2926
	大桃 新(樋ノ口)	樋ノ口	(64)2935
	増子マチ子(小田)	小田	(64)2825
	渡部 修(酸川野)	酸川野、名家、田茂沢	(64)2402
	小柳山政恒(大原)	大原、木地小屋	(64)3116
	長澤由美子(市沢)	市沢、金堀、西高森、大島原、蒲谷地	(64)2878
	村澤 京子(中の沢)	中の沢、達沢	(64)3401
	玉根 吉利(沼尻駅前)	高森、沼尻温泉、沼尻駅前	(64)3404

〈主任児童委員〉

氏 名	担 当 地 区	電話番号
渡部 文江(幸野)	猪苗代地区、吾妻地区	(66)2542
鈴木 由利(西久保)	翁島地区、千里地区	(65)2323
大坂サク子(川桁)	月輪地区、長瀬地区	(66)2258

◆新しい民生委員・児童委員の皆さんは、上記のとおりです。困ったことがあったらご相談ください。(任期は令和元年12月1日から令和4年11月30日までです)

◆その他、福祉関係のお問い合わせ、ご相談は下記までご連絡ください。

●猪苗代町役場 保健福祉課 ☎(62)2115 ●猪苗代町社会福祉協議会 ☎(62)5168

台風 19 号被害による各種支援制度について②

●福島県義援金

支援の種類	給付								
概要	<ul style="list-style-type: none"> ●対象となる被災者の皆様へ、以下のとおり義援金が配分されます。 ●支給対象 全壊、半壊（大規模半壊を含む）、準半壊および床上浸水、床下浸水の一部損壊 ●義援金 <table border="1"> <tr> <td>全壊</td> <td>100,000 円</td> </tr> <tr> <td>半壊（大規模半壊を含む）</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td>準半壊および床上浸水</td> <td>25,000 円</td> </tr> <tr> <td>床下浸水の一部損壊</td> <td>12,500 円</td> </tr> </table> 	全壊	100,000 円	半壊（大規模半壊を含む）	50,000 円	準半壊および床上浸水	25,000 円	床下浸水の一部損壊	12,500 円
全壊	100,000 円								
半壊（大規模半壊を含む）	50,000 円								
準半壊および床上浸水	25,000 円								
床下浸水の一部損壊	12,500 円								
問い合わせ先	総務課 行政管理係 ☎(62) 2111								

●住宅の応急修理（災害救助法）

支援の種類	現物支給
概要	<ul style="list-style-type: none"> ●災害救助法に基づく住宅の応急修理は災害により住宅が大規模半壊、半壊または一部損壊し、自ら修理する資力のない世帯に対して、被災した住宅の居室、台所、トイレなど日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理します。 ●修理限度額 大規模半壊、半壊：1世帯あたり 595,000 円 一部損壊（10% 以上 20% 未満）300,000 円。同じ住宅に 2 以上の世帯が同居している場合は 1 世帯とみなされます。 ※活用できる方など、詳細についてはお問い合わせください。
問い合わせ先	建設課 都市整備係 ☎(62) 2118

総務課からのお知らせ

令和 2 年度 会計年度任用職員の募集について

地方公務員法および地方自治法の一部改正により、町ではこれまで臨時職員・嘱託員として募集していた業務につきましては、令和 2 年度から「会計年度任用職員」として募集します。募集の詳細につきましては、1 月上旬に回覧文書や町ホームページでお知らせします。なお、募集の締め切りは 1 月末、選考は 2 月上旬に実施を予定しています。

☎総務課 行政管理係 ☎(62) 2111

台風 19 号被害による各種支援制度について①

このたびの災害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。皆様の生活再建のために、町の支援制度などをお知らせいたします。災害に関する総合窓口は総務課で行っています。お気軽にお問い合わせください。

●罹災証明書の発行

支援の種類	証明
概要	<ul style="list-style-type: none"> ●各種被災者支援制度の適用を受ける際に必要とされるものであり、市町村が住家等の被害の状況を調査し、被災者へ交付する「災害による被害の程度を証明する書面」です。 ●罹災証明書により証明される被害程度としては、「住家全壊」、「住家半壊」などがあり、基準に基づきそれらの判定が行われます。
問い合わせ先	総務課 行政管理係 ☎(62) 2111

●被災者生活再建支援制度

支援の種類	給付																			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ●災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給します。 ●支給額は、下記の 2 つの支援金の合計額になります。（世帯人数が 1 人の場合は、各該当欄の金額が 3 / 4 になります。） ■住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">住宅の被害程度</th> </tr> <tr> <th>全壊、やむを得ず解体、長期避難世帯</th> <th>大規模半壊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給額</td> <td>100 万円</td> <td>50 万円</td> </tr> </tbody> </table> ■住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">住宅の再建方法</th> </tr> <tr> <th>建設・購入</th> <th>補修</th> <th>賃借（公営住宅を除く）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給額</td> <td>200 万円</td> <td>100 万円</td> <td>50 万円</td> </tr> </tbody> </table> 		住宅の被害程度		全壊、やむを得ず解体、長期避難世帯	大規模半壊	支給額	100 万円	50 万円		住宅の再建方法			建設・購入	補修	賃借（公営住宅を除く）	支給額	200 万円	100 万円	50 万円
	住宅の被害程度																			
	全壊、やむを得ず解体、長期避難世帯	大規模半壊																		
支給額	100 万円	50 万円																		
	住宅の再建方法																			
	建設・購入	補修	賃借（公営住宅を除く）																	
支給額	200 万円	100 万円	50 万円																	
問い合わせ先	総務課 行政管理係 ☎(62) 2111																			

●被災者生活支援特別給付金

支援の種類	給付						
概要	<ul style="list-style-type: none"> ●被災者生活再建支援法の対象とならない半壊および半壊に至らない床上浸水等を受けた世帯に対し、その速やかな生活再建を福島県と連携して支援します。 ●支給対象 半壊世帯、準半壊世帯、一部損壊世帯、床上浸水世帯 ●特別給付金 <table border="1"> <tr> <td>半壊世帯</td> <td>150,000 円</td> </tr> <tr> <td>準半壊世帯</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>一部損壊世帯</td> <td>10,000 円</td> </tr> </table> ※床上浸水世帯にあたっては、準半壊および一部損壊世帯の額に 100,000 円が加算された額 	半壊世帯	150,000 円	準半壊世帯	20,000 円	一部損壊世帯	10,000 円
半壊世帯	150,000 円						
準半壊世帯	20,000 円						
一部損壊世帯	10,000 円						
問い合わせ先	総務課 行政管理係 ☎(62) 2111						

台風19号で甚大な被害を受けた方の 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の減免等について

台風19号により被災された世帯を対象に、平成31年度(令和元年度)国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を減免する制度があります。

対象となるのは、次の減免基準に該当する世帯の災害救助法適用日(10月12日)から令和2年3月31日までが納期限となっている国民健康保険税と後期高齢者医療保険料です。該当世帯の方は町民生活課国保年金係までお問い合わせください。減免基準は次のとおりです。

▼主たる生計維持者の居住する住宅に損害があった場合

損害程度	減免の割合
全壊	全部
半壊・大規模半壊	2分の1
床上浸水 ※上に該当する場合を除く	2分の1

※申請には罹災証明書(写しでも可)の添付が必要です。

▼主たる生計維持者の収入減少など

事由	減免の割合												
主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、給与収入の減少が見込まれ、次の①から③までの要件全てに該当する場合。	次の表1で算出した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料額に、表2の前年の合計所得金額の区分に応じた減免割合を乗じて得た額。 【表1】 対象保険税(料)額 = A × B / C A：当該世帯の被保険者全員について算定した保険税(料) B：減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得の合計額 C：当該世帯の前年の合計所得金額 【表2】												
①事業収入等のいずれかの収入の減少額(注1)が、前年の事業収入等の額の10分の3以上であること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前年の合計所得金額</th> <th>減免の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以下</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>400万円以下</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>550万円以下</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>10分の4</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>10分の2</td> </tr> </tbody> </table>	前年の合計所得金額	減免の割合	300万円以下	全部	400万円以下	10分の8	550万円以下	10分の6	750万円以下	10分の4	1,000万円以下	10分の2
前年の合計所得金額		減免の割合											
300万円以下		全部											
400万円以下	10分の8												
550万円以下	10分の6												
750万円以下	10分の4												
1,000万円以下	10分の2												
②平成30年中の合計所得金額が1,000万円以下であること。													
③減少することが見込まれる事業収入等にかかる所得以外の前年の合計所得金額が400万円以下であること。													
注1：保険金、損害賠償等により補填される金額を除きます。													

※申請には税務署へ提出する廃業・休業届の写し、または前年度と今年度の収入が確認できる書類等が必要です。

町民生活課 国保年金係 ☎(62)2114

※申請には罹災証明書(写しでも可)の添付が必要です。

▼問い合わせ先
保健福祉課 高齢者福祉係
☎(62)2115

水道

冬期間の水道料金は推 定料金を徴収します

冬期間は積雪により水道メーターの検針が困難であるため、一部を除き認定(推定)料金での徴収になります。(下水道使用料も同様)

期間は1月から4月分までの4カ月間です。この期間は10月から12月分の使用水量(または前年度実績水量)の平均を認定(推定)料金として徴収します。実際に使用された分との差額は、4月下旬からの水道メーターの検針結果に基づき、5月以降の料金で精算します。

冬期間に凍結などによる漏水があった場合、5月精算料金が過大になりますので、給水装置の管理には十分注意してください。

▼問い合わせ先
上下水道課 水道管理係
☎(62)5622

閲覧

地籍図・字限図の 閲覧休止について

令和元年中の分筆や合筆などの土地異動を反映するため、次の期間は地籍図・字限図が閲覧できなくなります。

▼閲覧休止期間
2月3日(月)～3月13日(金)

▼問い合わせ先
税務課 賦課係
☎(62)2113

償却資産

償却資産の申告時期 です。お持ちの人は お忘れなく

令和2年1月1日現在で、あなたが事業のために所有している構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具・農機具(自動車税や軽自動車税が課税されている車両を除く)、工具、器具備品などは、償却資産として固定資産税の課税対象になります。昨年、申告していただいた人や所有が確認されている人に

介護保険

台風19号で甚大な被害を受けた方の介護保険料の減免等について

台風19号により被災された方を対象に、介護保険料を減免する制度があります。

減免対象となる介護保険料は、平成31年度(令和元年度)分の保険料で、災害救助法が適用された日(10月12日)から令和2年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されている保険料または同期間に特別徴収される保険料となります。

該当する方は保健福祉課高齢者福祉係までお問い合わせください。

損害程度	減免の割合
全壊	全部
半壊・大規模半壊	2分の1
床上浸水 ※右に該当する場合を除く	2分の1を超えない範囲で町が決定した額

▼主たる生計維持者の居住する住宅に損害があった場合など

「森林経営管理制度」がスタートし森林の適切な経営や管理を進めることとしています。

町では今年度から意向調査を実施し、森林の適切な管理を進めていきます。

「森林経営管理制度」とは

森林を適切に経営や管理していくために

- ①森林所有者の皆さんが所有している森林を適切に経営や管理しなければいけないことを明確化しています。
- ②森林が適切に経営管理されていない場合、町では森林所有者の皆さんに今後の森林の経営や管理についての意向を調査します。
- ③森林所有者の皆さんが自ら経営や管理を続けることが難しい場合には、町は森林所有者の皆さんとご相談をし、必要に応じて今後の経営管理の計画を定め、計画を実施するための権利を町等に設定(経営管理を委託)していただきます。
- ④町は、森林の経営管理を実施するため、林業経営者に経営を再委託するか、町が直接管理します。

▼問い合わせ先
農林課 農林整備係
☎(62)2116

お知らせ

森林の適切な経営 管理が求められます

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害の防止や降水の貯留機能・雨水の浄化などへの影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、平成31年4月から

選挙

2月16日は猪苗代町 議会議員一般選挙の 投票日です



猪苗代町議会議員一般選挙を次のとおり執行します。私たちにとって最も身近で、皆さんの生活に直接関係する選挙です。選挙は、私たちの「生の声」を政治に反映させる最大のチャンスです。日々の暮らしを良くするための大事な意思表示の場でもあります。棄権しないで投票しましょう。

- ▼告示日 2月11日(火)
- ▼選挙期日 2月16日(日)
- ▼投票時間
午前7時～午後6時

今回の選挙は、町内のすべての投票所で、投票できる時間が午後6時までとなります。

▼投票できる人
投票できる人は、選挙人名簿に登録され、次の要件を備えている人です。

○国籍・年齢要件
平成14年2月17日までに生まれ、日本国籍を持つ人

○住所要件
令和元年11月10日までに転入の届出をし、引き続き町内に住んでいる人

▼期日前投票
投票日に仕事や旅行、入院など、やむを得ない理由のため投票所に行くことができない場合は、期日前投票をすることができます。

- 期間 2月12日(水)～2月15日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時まで
- 場所 役場1階市民ホール(正面玄関右)
- 持参する物 入場券
- 不在者投票
仕事や旅行などで選挙期間中に名簿登録地以外の市町村に滞在している人は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ町選挙管理委員会までお問い合わせください。

また、指定病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、施設内で不在者投票ができます。あらかじめ当該施設などにお尋ねください。

▼開票
午後7時45分から町総合体育館(カメリーナ)で行います。開票会場にお越しの際は、必ず上履きを持参してください。

▼立候補届出
猪苗代町議会議員一般選挙に立候補するためには、本町に選挙権がある満25歳以上の人で、次の規定に違反しないことが条件です。

- ・重複立候補の禁止
- ・被選挙権のない人の立候補禁止
- ・選挙事務関係者・公務員の立候補制限
- 日時 立候補届出は2月11日(火)の1日だけです。受付時間は午前8時30分～午後5時です。
- ※選挙運動期間は、2月11日(火)～15日(土)の5日間です。

▼立候補予定者説明会
立候補予定者説明会を次の日程で開催します。

- 日時 1月16日(木) 午後1時30分
- 場所 役場3階正庁
- 対象者 立候補予定者もしくはその代理人 3人以内
- 内容 立候補の手続き、選挙運動の注意事項など
- その他 立候補の届出に必要な書類をお渡しします。

▼問い合わせ先
町選挙管理委員会事務局
☎(62) 2111

児童クラブ

令和2年度放課後児童 クラブ登録児童募集

放課後児童の生活支援や学校長期休業中の余暇支援を集団で行う学童保育(児童クラブ)の来年度の登録児童を募集します。

- ▼対象児童
①町内小学校に在籍する1年生から6年生の児童
- ②留守家庭の児童
- ▼開設場所と定員
(別表1のとおり)

別表1

児童クラブ名	開設場所	定員
猪苗代第1・第2児童クラブ	猪苗代小学校敷地内	80人程度
翁島児童クラブ	翁島地区コミュニティセンター	40人程度
千里児童クラブ	千里地区コミュニティセンター	40人程度
緑児童クラブ	月輪地区コミュニティセンター	40人程度
長瀬児童クラブ	旧長瀬連絡所	40人程度
吾妻児童クラブ	吾妻小学校内いこいのスペース	40人程度

▼開設時間

- ①月曜から金曜の平日 放課後～午後6時
- ②土曜日、学校長期休業中、学校振替休日(運動会による振替休日など) 午前8時～午後6時

▼支援内容

生活や余暇の支援

▼経費

- ①負担金 月額2千円(減免規定があります)
- ②その他
・教材費 月額1千円
・傷害保険料 月額1千円程度
・おやつ代金 実費分

▼受付期間

1月4日(土)～1月31日(金)

▼申込方法

保護者の希望による登録制度です。利用申請書により、各児童クラブまたは保健福祉課へ申し込んでください。

負担金は、利用申請者の指定する口座からの引き落としとなります。初めて登録する人は取引金融機関(銀行、J.A、郵便局)に口座振替依頼書を提出し、引き落としの手続きをしてください。

▼問い合わせ先

利用申請書および口座振替依頼書は、各児童クラブ、保健福祉課、中の沢保育所、各子ども園に備え付けてあります。

案内

新年あいさつ交歓会を 1月6日に開催します

年頭にあたり、さらなる町政伸展を誓うため「新年あいさつ交歓会」を開催いたします。どなたでも予約なしで、ご参加いただけます。

▼開催日時

1月6日(月) 午前11時30分

▼開催場所

町役場3階 正庁

▼会費

500円

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62) 2111

相談

行政相談委員に 相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝い

統計

2020年農林業セン サスにご協力ください

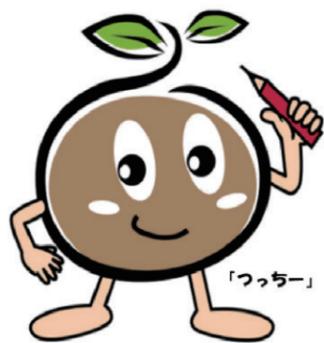
農林水産省では、令和2年2月1日現在で全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2020年農林業センサス」を実施します。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和2年1月中旬から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いいたしますので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

企画財務課 企画調整係
☎(62) 2112



をします。

定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼開催日時

1月15日(水)、2月19日(水) 午後1時から午後3時まで

▼場所

町役場3階 日本間

▼その他

相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62) 2111



宮澤 重正さん (下館) ☎(66) 3995

人権擁護・行政相談 委員会合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。人権問題や法律について、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時

2月7日(金) 午前10時から午後3時

▼場所

町役場3階 第4委員会室

▼その他

相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係
☎(62) 2111

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況（令和元年11月30日現在）

1 犯罪発生状況

町村別	令和元年		平成30年		増減	増減率%
	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年		
猪苗代町	42	68	-26	-38.2		
磐梯町	12	10	2	20.0		
裏磐梯	8	7	1	14.3		
計	62	85	-23	-27.1		

罪種別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	元年	30年	元年	30年	元年	30年
窃盗犯計	23	56	9	7	6	5
空き巣						
金庫破り		2				
事務所荒らし			1			
出店荒らし		3				
倉庫荒らし	1	3				
侵入盗その他	5	19	1	4		
置き引き	3		1		1	
車上ねらい	2	1			1	
部品ねらい	1		1			
脱衣場ねらい	2		1	1		
自販機ねらい	5					1
万引き	4	4				
職場ねらい						1
さい銭盗		1				
畑荒らし						
スキー						
スノーボード盗	2	2	1	1	1	
非侵入盗その他	5	7	5		2	2
自動車盗	1	2				
オートバイ盗						
自転車盗	2	3				
その他の乗り物盗						
暴行・傷害	3	3	2		1	1
詐欺・横領	2	2				
遺失物等横領	2					
器物損壊	5	3	1	3		1
その他の刑法犯	7	4				1
総計	42	68	12	10	8	7
増減		-26		2		1

◎なりすまし詐欺などの不審電話や架空請求の電子メールなどが多発しています。金銭に関する話は詐欺を疑い、必ず家族や警察に相談しましょう。

2 交通事故状況

死亡事故	1	1	0	1	0	0
増減	0		-1		0	
人身事故	28	30	6	11	2	3
増減	-2		-5		-1	

◎シートベルトには事故被害軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。
◎夜間、歩いて外出する際は、必ず反射材を身につけましょう。

消 防

入浴時ヒートショックに気を付けてください

例年寒い季節になると、全国的に浴室で意識を失うなどの救急事案が増加します。その一因として、ヒートショックが考えられます。ヒートショックとは、急な温度の変化で体が受ける症状のことを言います。特に冬場の入浴時や高齢者に多く見受けられます。入浴の際には家族に一声掛けたり、家族の様子を確認するなどして事故を未然に防ぎましょう。

●ヒートショックを防ぐには

- ・浴室や脱衣所をできるだけ暖め、湯船との温度差をなくす。
- ・お風呂を熱くし過ぎない。41℃以下に設定する。
- ・食後30分以内や飲酒状態では入浴しない。
- ・いきなり湯船に入らず、心臓から遠い位置からかけ湯をする。
- ・入浴前後にコップ1杯の水を飲む。

消火栓などの除雪にご協力をお願いします

消防署、消防団は火災発生時に消火栓・防火水槽を使用し消火活動を行います。自宅の周囲に消火栓などがありましたら、除雪をお願いいたします。また、消火栓・防火水槽の周りには雪を捨てないでください。ご協力をお願いいたします。

除雪作業を行う際の注意点

○除雪機に詰まった雪の除去は、エンジンを止めてから行いましょう。
○2人以上で作業し、やむを得ず1人で行う場合は、家族や隣近所に声を掛けて行いましょう。

☎猪苗代消防署 ☎(62) 4433

確定申告

会津若松税務署申告書作成会場のご案内

会津若松税務署の申告書作成会場はアピオスペース1階です。会場開設期間前および期間中は、税務署では申告書作成会場を設置していませんので、会場開設期間中にお越しください。

申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるように、なるべく早めにお越しください。申告書作成会場の混雑状況によっては、早めに相談受け付けを終了する場合がありますのでご了承ください。

- 開設期間 2月17日(月)～3月16日(月) ※土、日、祝日を除く
- 開設時間 午前9時15分～午後4時
- 開設場所 アピオスペース 1階
- ☎会津若松税務署 ☎(27) 4311

募 集

郡山市あさかの学園大学 学生募集のお知らせ

郡山市あさかの学園大学では次のとおり学生を募集します。

- 募集学科 【健康・福祉学科】授業日：主に水曜日 【郷土・生活学科】授業日：主に木曜日 【芸術・文化学科】授業日：主に金曜日
- 募集定員 各学科とも定員60人(定員を上回った場合は抽選)
- 入学資格 こおりやま広域圏(郡山市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町)に住所を有する60歳以上(令和2年4月1日現在)の人
- 修業年限 2年間(さらに2年制の専門課程に進学可能)
- 授業料 年間15,000円(学習ノート、見学費、保険料などは別途)
- 募集期間 1月7日(火)～1月31日(金) ※日曜、月曜、祝日および1月14日(火)(成人の日の振替休業日)は除く
- 申込方法
 - ・郡山市あさかの学園大学事務局へ入学願書と返信用封筒(宛名記入、84円切手貼付)を持参するか、郵送で提出してください。
 - ・午前10時から午後5時までの間に受け付けます。
 - ・入学願書は、あさかの学園大学事務局および猪苗代町役場保健福祉課窓口にあります。
 - また、郡山市ウェブサイトからダウンロードできます。
- ☎郡山市あさかの学園大学事務局 ☎024(924) 2957

講 座

法務局公開講座

福島地方務局では、地域の皆さんに相続について理解を深めていただくための公開講座を開催します。

- 日時 1月28日(火) 午後1時～午後3時
- 場所 福島地方務局若松支局
- 内容 相続と遺言
- その他 先着24人で、予約が必要です。
- ☎福島地方務局若松支局 総務課 ☎(27) 1498

善意をありがとうございます

猪苗代町生活学校

○アクリルたわし
猪苗代町生活学校の皆さんは11月27日、町に手作りのアクリルたわし300個を寄贈しました。



善意を寄せた猪苗代町生活学校の皆さん

日墨協会

○絵画寄贈

日墨協会日本代表の橋本由浩さんは11月23日、町にメキシコ人画家のオブレゴンさんが描いた猪苗代町の風景画を寄贈しました。



猪苗代の風景画を寄贈した橋本さん(左)

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の
消息欄は削除しました。ご了承ください。

町の人口

(福島県現住人口調査より)

2019年11月1日現在の現住人口

人口	13,777人
世帯数	4,864戸
出生	3人
転入	45人
死亡	20人
転出	52人

- 町民税 4期分
- 国民健康保険税 7期分
- 介護保険料 7期分
- 後期高齢者医療保険料 6期分
- 上下水道使用料 1月分

今月の納期

(納期限1月31日)

編集後記

▼新年明けましておめでとうございます。昨年を振り返ると、平成から令和に変わったり、甚大な自然災害が起きたりと何かと慌ただしい一年でした。皆さんはいかがでしたか？▼今年はいよいよ東京五輪・パラリンピックが開催されます。観戦チケットを申し込むも抽選で外れたので、テレビでいろいろなスポーツを楽しむみたいです。(半澤)

1月と2月の窓口業務延長日は、1月7日、21日、2月4日、18日です

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

☎総務課 行政管理係 ☎(62) 2111

みんなの美術館

1月は千里小学校のお友達の作品です

Our Museum



「窓から見える風景」

小学校の校舎の窓から見える風景です。毎日通った場所で、外の石碑などが見える景色が好みます。木の葉は、いろいろな色を使って紅葉しているところも表現しました。



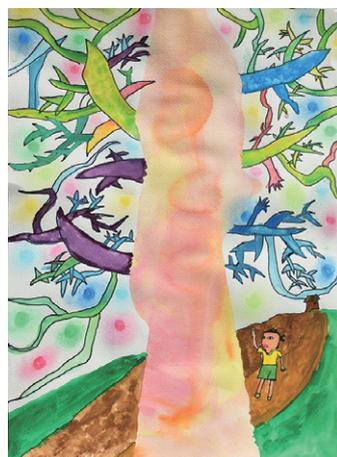
鈴木胡々菜さん(6年)



小林 悠生さん(3年)

「きれいな木」

大きな「モチモチの木」をきれいに描くことができました。明かりがついている部分をたくさんあわせるように小さく、いろいろな色を使って塗りました。



食生活改善推進員コーナー

～生活習慣病予防メニュー～

No. 271

大根とアサリの炒め物 (高血圧予防メニュー)



■一口メモ■

ショウガやゆずの風味を生かし、塩などの調味料の使用量を抑えました。

【材料】4人分

・アサリのむき身 200g^ア・根ショウガ(薄切り) 1枚・サラダ油 大さじ1・大根 600g^ア・スープ(水 1カップ・固形コンソメ 1個)・A(砂糖 小さじ1・塩 小さじ1/4・減塩しょうゆ 小さじ2・酒 大さじ1・ごま油 少々)・水溶き片栗粉(片栗粉 大さじ1・水 大さじ1)・小ネギ 12g^ア・ゆずの皮 12g^ア

【作り方】

- ①アサリのむき身を水で洗い、ザルにあげておきます。
- ②大根は長さを6～7割に切って皮をむき、幅1割、厚さ5ミリの短冊切りにします。
- ③鍋にサラダ油を熱し、ショウガとアサリを炒め、いったん取り出します。
- ④③の鍋に大根を入れ、スープを加えてやわらかくなるまで煮ます。
- ⑤④にアサリを戻し入れ、Aを加え、水溶き片栗粉でとろみをつけます。
- ⑥器に盛り、小口切りにした小ネギと千切りにしたゆずの皮を散らして出来上がりです。

【一人当たりの栄養量】

エネルギー 97kcal^ア、塩分 2.2g^ア



マチを好きになるアプリ



町では、広報紙をスマートフォンなどで読むことができるアプリ「マチイロ」による配信をしています。利用規約、プライバシーポリシーなどについては、(株)ホープのホームページをご覧ください。



ios 用



Android 用

※「マチイロ」アプリの利用は無料ですが、通信料は利用者の負担になります。※広告が表示されますが、その内容に猪苗代町は一切責任を負いません。